

★還暦を迎えた日本国憲法

―今年には憲法発布六〇周年記念の年です―

◆六二年前の八月一五日、日本は敗戦を迎え、その二年後の一九四七年五月三日、再び戦争をしないと誓った日本国憲法が発布されました。

★「押しつけ憲法」だから変える？

◆現在の憲法は、アメリカから「押しつけられた憲法」だから変えようという主張があります。しかし、事実は違います。この案は日本の憲法学者鈴木安蔵の憲法草案要綱をベースにして作られ、当時の国会で圧倒的多数の賛成で可決成立したもののなのです。

◆現在の憲法改正の動きには、アメリカの圧力があります。アメリカは日本が武力で国際貢献してほしい、それが国連常任理事国入りの条件だとも言っています。それに追従する憲法改正・・・これこそ押しつけ憲法になりませんか？

★国際貢献は現在の「平和憲法」で出来る！

◆国際貢献は武力でなければ出来ないと思うのは間違いです。バチカン市国もコスタリカも、そして国際赤十字も武力を持たずに国際貢献しています。

◆日本が平和憲法を定めたのは、戦争を放棄すること、平和憲法で国際貢献することを国際社会に約束したことにはかなりません。そのような国が「美しい国」であり、他国からも尊敬される国なのです。

★還暦のいま、初心忘るべからず

◆明治憲法発布のとき、理解できなかった国民は「絹布の法被」が配られると思っただけです。しかし、いまの憲法が発布されたときは、国民はその意義を理解し、提灯行列をして熱烈に歓迎したのです。これで戦争はサヨナラだと・・・

◆平和憲法が還暦を迎えた今年、あの喜び、あの約束を忘れてはいけません。「初心忘るべからず」これが還暦を祝う心構えではないでしょうか。

★憲法改正への入り口「国民投票法案」に反対

◆政府与党は憲法改正を容易にするため「国民投票法案」を今国会で成立させようとしています。この法案は、例えば投票率五〇パーセントの場合、国民四人に、たった一人の賛成でこの国が戦争のできる国になってしまいます。こんな安易なことではないのでしょうか。このような問題法案に反対します。

二〇〇七年五月一三日(日) 第四八三回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合